

## 地域密着型コミュニティハウスViridian 利用規約 (貸出ルーム用)

本規約は、石井食品株式会社(以下、「当社」といいます。))が運営するViridianにおいて、「貸出ルーム」の利用を希望する個人または企業(以下、「利用者」といいます)の、利用申込・利用時の遵守事項を定めたものです。利用者は、本規約の内容を十分に確認し、同意するものとします。

### 第1条 (Viridianの目的)

Viridianは、当社が運営する「地域コミュニティスペース」です。「食と人をつなぐ地域のコミュニティスペース」をコンセプトに、暮らしに欠かせない「食」にまつわる様々なモノやコト、地域のコミュニティ形成を通して、すべての人の健康的で豊かな生活を育むための情報と場所を提供することを目的とします。

### 第2条 (利用する資格のある方)

利用者の資格は、次のとおりとします。

- (1) 当社の目指す未来 (<https://www.ishiifood.co.jp/vision/>)、及び当社の企業理念 (<https://www.ishiifood.co.jp/company/philosophy/>) に共感していただける方
- (2) 当社の商品が大好きな方
- (3) 前条に示す目的を理解された方
- (4) 当社からの指示・指定に同意いただける方

### 第3条 (利用できない方)

- 1 以下のいずれかに該当する方の利用はお断りします。また、利用者は自身がいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
  - (1) 第1条の要件を満たさないと当社が認める方、その他当社が不適当と認めた方
  - (2) 制限行為能力者(成年被後見人、被保佐人、被補助人、未成年者の方)
  - (3) 懲役または禁錮の刑に処せられ、その執行が終わっていない方
  - (4) 禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留または起訴された方で、判決が確定していない方、及び有罪判決を受け刑期または執行猶予期間が満了していない方
  - (5) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員・暴力団準構成員でなくなった日から5年を経過しない方、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる方(以下、総称して「反社会的勢力」といいます)
  - (6) 反社会的勢力の支配・影響を受け、または反社会的勢力を利用し、暴力的要求行為、不当要求行為、脅迫的言動、暴力行為、風説流布・偽計による信用棄損行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行う方(第三者を利用して行う場合も含みます。)
- 2 利用者は、前項に該当しないものであっても、第1条に示す目的や、当社の目指す未来・企業理念に合致しないと当社が認める場合には、当社が利用を拒否する場合があることに同意するものとします。

### 第4条 (利用申込)

利用者は、当社が指定する申込フォーム(*Google Form*のURL記載)に必要事項を記入、または電話もしくは店頭で申し込みを行い、利用期間のうち最初の利用日に、以下の資料(以下、「申込資料」といいます)を所定の方法により提出するものとします。当社は、受け付けた内容、及び申込資料を確認した後、許可を認めた利用者の方に許可証を交付します。この許可証の交付をもって、当社と利用者の契約が成立したものとみなします。なお、利用者は許可の是非に関する異議申し立てをすることはできません。

- (1) 利用規約同意・申込書
- (2) 利用者の身分証明書(代表者の方のみで可)

### 第5条 (利用プラン)

貸出ルームの利用内容は、以下のとおりとします。なお、利用内容の途中変更は原則不可としま

すが、当社が認めた場合はこの限りではありません。

|       |                                                                                                                                 |                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 利用料   | 貸出ルーム利用                                                                                                                         | 1,000円／時間(税込)                       |
|       | キッチン使用                                                                                                                          | 3,000円／日(税込)                        |
| 備品利用  | 自立式スクリーン                                                                                                                        | 1,500円(税込)                          |
|       | プロジェクター                                                                                                                         | 1,500円(税込)                          |
|       | 有線マイク(スピーカー込)                                                                                                                   | 1,500円／本(税込)                        |
|       | ゴミ袋(45L)・処分費用                                                                                                                   | 500円／袋(税込)                          |
|       | 電子レンジ・オーブン・食器・カトラリー・調理器具                                                                                                        | 無償<br>(※用意が無いものもございます。)             |
|       | タオル・ペーパー類                                                                                                                       | 利用者にてご用意ください。                       |
|       | 冷蔵庫・冷凍庫                                                                                                                         | 利用不可                                |
|       | 机・椅子                                                                                                                            | 無償(机6台・椅子24脚まで。)<br>※追加分が必要な場合は要相談。 |
| 利用可能日 | Viridian WEBページ( <a href="https://viridian.ishiifood.co.jp/blog/all">https://viridian.ishiifood.co.jp/blog/all</a> ) 公開情報によります。 |                                     |
| 情報発信  | 無し                                                                                                                              |                                     |
| 利用目的  | 料理教室、講座、交流会、懇親会等                                                                                                                |                                     |
| 利用時間  | Viridianの営業時間内(10時～15時)※入室は10分前から可能。<br>なお、Viridianは毎月1日、土日祝日を定休日とします。                                                          |                                     |

#### 第5条(利用料の支払)

- 1 利用者は、利用許可証の交付後直ちに、利用料の合計金額を、現金または所定の支払方法によってViridian店舗で支払うものとします。支払に要する費用が発生する場合は、利用者の負担とします。
- 2 利用料は、当社の判断により変更されることがあります。
- 3 支払われた利用料は、当社の責任による予期しない事情で利用中止等が発生した場合を除き、利用者に返還されません。

#### 第6条(利用者の遵守事項・禁止事項)

- 1 利用者は、以下の各号に示す利用を行うことはできません。
  - (1) 政治・宗教に関する集会等のための利用
  - (2) 物販活動(ワークショップ等により製作したもので、製作者自身が持ち帰るものは可)
  - (3) 飲食物の持込(キッチン使用の場合、及びViridianで購入した商品を除きます)・販売・持ち帰り(但し、当社が予め許諾した場合を除きます)
  - (4) 匂いの強い食材や土の持込(通常野菜等に付着する程度に少量のものであれば可)
  - (5) 洗髪・マニキュア塗装・アロマ炊き等食品以外のものであってその場に匂いの残る行為
  - (6) ペットその他の動物の入室
  - (7) 医療行為及びそれに準ずる行為を目的とした利用
  - (8) 肌を大きく露出する撮影行為
  - (9) その他、公序良俗に反すると認められる利用
- 2 利用者は、以下の各号に示す内容を遵守するものとします。
  - (1) 必要な備品等の搬入・搬出は利用者の責任において行うこと(当社への利用開始期間前の送付があっても、当社が受け取りを行いません。また、当社からの発送も行いません。)
  - (2) キッチンを使用する場合は、当社従業員の指示にしたがうこと。
  - (3) 適切にゴミを分別すること(ゴミの処分を依頼しない場合は、各自で持ち帰り処分を行うこと。)
  - (4) 備え付けの備品等を適切に扱うこと。
  - (5) 騒音等の迷惑行為を行わないこと。
  - (6) 持込備品等の破損・紛失や実施内容等について当社は一切責任を負わず、利用者自身の

責任によって対応すること。

(7)利用日までに申込内容に変更が発生した場合は、直ちに当社に連絡し、新たな資料等を提出すること。

(8)利用後は、洗浄・掃除を行い適切に原状回復を行うこと。

(9)利用に関して、当社の信用を害する行為を行わないこと。また、当社の従業員の指示がある場合にはそれに従うこと。

3 貸出ルームはViridianの一部となるため、入口を開放する場合、当社従業員が入室する場合があります。

#### 第7条(販促活動)

利用者が自身の案内等に当社およびViridianの商号・ロゴ等の使用を希望する場合は、事前に当社の許可を得なければなりません。

#### 第8条(利用者私物の引き上げ)

1 利用者は、利用終了時に利用者の私物を全て引き上げ、原状回復を行うものとします。

2 利用終了時に原状回復が行われない場合、当社において利用者の私物を回収し、自己の財産に対するのと同じ注意義務をもって保管いたします(以下「保管物」)。なお、保管物の保管期間は2週間とし、保管期間経過後も引き取りが無い場合、利用者は保管物の所有権を放棄し、利用者の費用負担により当社が自由処分することに異議がないものとします。

3 当社から利用者に対し、事前に電話連絡を行う場合があります。

#### 第9条(感染症対策)

利用者は、感染症対策のため、当社から以下の内容のいずれかまたは全てを求められたときはこれにしたがうものとします。

(1)入室時の検温(※37.5℃以上の場合、風邪の症状がある場合、体調不調の場合は入店をお断りいたします。)

(2)入室時及び適宜のアルコール手指消毒、マスクの着用

(3)参加者全員の氏名・連絡先(電話番号またはメールアドレス)の提出

#### 第10条(損害賠償)

利用者が当社または第三者に損害を与えた場合、直ちに当社にその旨を申し出るとともに、その損害を賠償しなければなりません。

#### 第11条(契約解除)

1 当社は、利用者が次の各号に掲げる事由の一つに該当した場合には、何らの催告なしに直ちに契約を解除することができるものとします。

(1)監督官庁より営業停止または営業許可の取消等の処分を受けたとき

(2)破産申立、特別清算、民事再生手続、会社更生手続開始等の原因となる事由が生じたとき

(3)振り出した手形または小切手が不渡りになったとき、または支払停止または支払不能の状態に至ったとき

(4)解散もしくは営業の重要な一部の譲渡を決議、または他の会社に吸収合併されたとき

(5)第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行等の申立てを受けたとき等財産状況が悪化したとき

(6)財産状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき

(7)その他利用者が当社の信頼を失墜させる行為を行ったとき

2 当社は、利用者が本規約の各条項に違反したときは、相当の期間を定めて是正を催告し、なお是正されないときは、利用を停止させ、契約を解除することができるものとします。

#### 第12条(契約の消滅)

天災、地変、火災その他当社、出店者双方の責めに帰さない事由により、Viridianが滅失した場合、契約は当然に消滅するものとします。

#### 第13条(免責)

地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電、感染症(COVID-19 等含む。)、戦争行為(ミサイル飛来等含む。)等その他不可抗力と認められる事故、または、当社若しくは出店者の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた出店中止等について、当社及び利用者は互いにその責任を負わないものとします。

#### 第14条(問い合わせ)

利用に関する当社への問い合わせは以下の通りとします。

石井食品株式会社 社長室 Viridian

電話:047-431-2673 / メール:[info@viridian.ishiifood.co.jp](mailto:info@viridian.ishiifood.co.jp)

営業日:平日(毎月第1営業日、土日祝日を除きます)

受付 :10時~16時

※受付時間外のお問合せについては、WEBページ内「お問い合わせフォーム」からご連絡ください。<https://viridian.ishiifood.co.jp/contact>

#### 第15条(本規約の変更)

当社は、当社が必要と認めたときに、利用者及び利用者一般の利益に適合する場合または本規約の範囲内で、変更の必要性、変更後の内容の相当性などに照らして合理的な内容に限り、いつでも本規約を変更することができるものとします。この場合、当社は変更後の本規約の内容及び変更の時期をViridian WEBページ上で通知し、当該変更内容の通知後、利用申込または利用を行った場合には、利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

#### 第16条(協議)

本規約に定めがない事項及び本規約の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し解決するものとします。

#### 第17条(合意管轄)

本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、千葉地方(簡易)裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

## 地域密着型コミュニティハウスViridian 利用規約同意・申込書

私は、地域密着型コミュニティハウスViridianを利用したく、以下のとおり申込いたします。なお、利用にあたっては、利用規約の遵守を誓約いたします。

|                         |                                  |
|-------------------------|----------------------------------|
| 利用日時                    | 20    年    月    日<br>:    ~    : |
| 利用目的・利用人数<br>(イベント概要等)  |                                  |
| 利用施設                    | 貸出ルームのみ / 貸出ルーム+キッチン             |
| フリガナ                    |                                  |
| 代表者氏名                   |                                  |
| 連絡先電話番号<br>(日中連絡の取れる番号) |                                  |
| メールアドレス                 |                                  |
| 住所                      | 〒                                |

### <Viridian確認欄>

- ☐ 本人確認書類 運転免許証 ・ マイナンバーカード ・ その他(            )
- ☐ 利用する備品の確認
- ☐ スクリーン
- ☐ プロジェクター
- ☐ マイク・スピーカー(    本)
- ☐ ゴミ袋(    枚)

確認者(印): \_\_\_\_\_

## 地域密着型コミュニティハウスViridian 利用許可証

下記の条件により、利用を許可いたします。

発行日: 20 年 月 日

担当者: \_\_\_\_\_

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 利用日     | 20 年 月 日<br>: ~ :    |
| 利用施設    | 貸出ルームのみ / 貸出ルーム+キッチン |
| 利用料(合計) | 円                    |
| 注意事項    | 利用規約を遵守してご利用ください。    |

以 上